

## 横浜市旭公会堂施設利用方法について

緊急事態宣言の発令に伴い、市民の外出を抑制する観点から、施設の利用は原則20時までとさせていただきます。ご不便をお掛けしますがご理解、ご協力をお願いします。

期 間	令和3年1月12日（火）から令和3年3月7日（日）
開館時間 受付時間	9時～20時まで（窓口、電話受付20時まで） 夜間区分（17時30分から22時）をご利用のお客様には、利用の取消、または利用時間の短縮にご協力をお願いします。詳しくは、対象のご利用者様に利用日が近い順にご案内させていただきます。 また、20時以降の利用枠及び20時をまたぐ利用枠の受付を中止します。20時までの利用は可としますが、利用料金の減免はありません。
全館共通	*咳エチケット等（マスクの着用 入場前のアルコール消毒） *体調不良・37.5°以上の発熱・風邪の症状がある場合は入場不可 【自宅にて検温を実施して頂く、又は入場前に検温（利用者による）】 *利用者名簿の提出。（感染者が発生した場合、追跡調査に利用）
講 堂	【出演者（舞台上）】 *利用にあたっては原則マスクを着用（園児も同様） *管楽器の演奏等による利用は最低限、人と人が接触しない程度の間隔（最低1m、可能であれば2m）をとることで可 *コーラス、歌唱、ダンス、体操等呼気が激しくなることが想定される利用は、出演者・利用者同士の間隔、最低限、人と人が接触しない程度の間隔（最低1m、可能であれば2m）をとることで可 ※向かい合っただの発生、歌唱は原則不可とするが、やむを得ない場合は、マスクに加えフェイスシールド等の対策を講じる *ホールの水分補給は水のみ可 【来場者（客席）】 *定員数は、50%以内とする 客席471席の半分235席 （席の四方を開けた席配置・舞台からの飛沫が心配な場合には移動椅子の1列目・2列目は使用しない席配置とする） *利用者同士の会話は控えめにする 席での歌唱・声援は不可 【備品の貸し出し等】 *備品はお貸しいたしますが、可能な限り除菌をして返却して下さい
会議室 和 室	*通常利用の50% 1号会議室 25名 2号会議室 9名 合計34名 和室1号 12名 和室2号 10名 合計22名 *飲食不可（水分補給のみ可）
利用の取消	1月12日（火）～3月7日（日）までの利用者で上記の制限および新型コロナウイルス感染防止を理由に1月4日以降に取消される方には、既納の利用料の全額を返還いたします。 （1月3日以前にお申し出があった取消は8割返金とさせていただきます）